

2021年 テンプル大学 デュアルディグリープログラム 募集要項

Temple University Dual Bachelor's Master's Degree (DBMD) program

2020年11月25日
国際教育センター

明治大学国際教育センターでは、テンブル大学 デュアルディグリープログラム (Temple University Dual Bachelor's Master's Degree program - DBMD) の募集を行います。

本プログラムは「明治大学ダブルディグリー・デュアルディグリープログラム留学奨励助成金」の対象ですが、助成金受給を希望する場合別途申請を行う必要があります。

参加を希望する方は、本募集要項および「2021年 テンプル大学 デュアルディグリープログラム 出願条件等一覧」「2021年 テンプル大学 デュアルディグリープログラム 修士課程一覧」をよく読み、不備がないよう期日までにご応募ください。

2021年 テンプル大学 デュアルディグリープログラム「出願条件等一覧」「修士課程一覧」掲載ウェブページURL：
https://www.meiji.ac.jp/cip/recruitment/2021_temple_dbmd.html

1. 派遣先大学

・テンブル大学 (Temple University Dual Bachelor's Master's Degree program - DBMD)

明治大学における4年次秋学期（在学8学期目）からテンブル大学大学院へ約2年間留学し、同大学院修士課程を修了することで、**明治大学の「学士」学位とテンブル大学大学院の「修士」学位を取得**することができます。

2. 派遣人数

・募集人数：制限なし

3. ダブルディグリー・デュアルディグリープログラム留学奨励助成金について

本プログラムへの応募はダブルディグリー・デュアルディグリープログラム留学奨励助成金の受給を確定するものではありません。ダブルディグリー・デュアルディグリープログラム留学奨励助成金の募集要項は11月下旬に公開予定ですので、助成金の受給を希望する場合は、必ず別途、助成金の募集にも応募してください。例年より募集のスケジュールが早まっているため、注意してください。

助成金の審査に通過した場合でも、結果発表時点では受給仮決定となり、協定校への出願手続きを進め、留学が決定した時点で、本助成金に必要な手続きを行っていただきます。採用基準、助成金額等については、募集要項を参照してください。なお、2020年度（秋学期含む）までの成績が基準を満たしていないと受給は取り消しになるため、注意してください。

募集要項掲載ウェブページURL：<https://www.meiji.ac.jp/cip/financial/topugrant.html>

※11月下旬頃に詳細発表予定（現時点では前年の募集要項を参考までに閲覧することが可能）

4. 学内応募資格

以下1～6全ての条件を満たす者。

1 明治大学の正規生で、学部生であること（聴講生や協定留学生（交換留学生）等は応募不可）

以下の学部生で、応募時に3年生（出発時に4年生）であること。

【対象学部】

法学部／商学部／政治経済学部／理工学部（建築学科のみ）／農学部（農学科のみ）／情報コミュニケーション学部／国際日本学部

在学1学期につき、卒業要件単位を15単位以上取得していること。

休学中の応募可。ただし、留学を開始する学期には必ず復学していること。また、各種手続き（面接審査・オリエンテーションへの出席等）は、休学中であっても滞りなく行うこと。

2 心身共に健康で、外国において長期にわたって生活をする上で問題がないこと

持病や既往症がある場合は、必ずかかりつけ医等の了承を得た上で、診断書を添付し応募すること。

3 留学にかかる経費を理解し、経済的な裏付けが得られること

学内選考合格後、協定校への出願手続きにおいて、留学期間中に必要な費用が準備されていることを証明するため、金融機関が発行する英文残高証明書が提出できること。

4 誓約書に記載されている事項に同意し、保証人（保護者）の同意を得た者

必ず事前に保証人（保護者）の同意を得た上で、学内選考に応募すること。

5 明治大学が定める出願条件（「出願条件一覧」に記載）を全て満たしていること

所属学部が定める応募条件、「2021年 テンプル大学 デュアルディグリープログラム 出願条件等一覧」をすべて満たしていること。

6 留学を希望する協定校が定める出願条件（「修士課程一覧」に記載）を全て満たしていること

希望する修士課程が定める応募条件、「2021年 テンプル大学 デュアルディグリープログラム 修士課程一覧」をすべて満たしていること。

GPA要件について

2020年春学期までの通算GPAが、3.0以上であること。また、学内選考に合格した場合、テンプル大学への出願時・出発時（2020年度秋学期・2021年度春学期）においても、テンプル大学の定めるGPA要件を満たしていること。万が一が一回った場合には、派遣不可となるため注意すること。

語学要件について

学内選考応募時点で、希望する修士課程の要件を満たすスコア（複数選択肢がある場合はいずれか一つ）を提出できること。要件を満たしていない場合は選考対象外となるので注意すること。なお、スコアは2019年9月以降に取得したものに限り注意すること。また、修士課程によって要件が異なるため、「修士課程一覧」をよく確認の上応募すること。

5. 応募受付期間

2020年12月22日（火）～2021年1月12日（火）

6. 応募方法

以下の手続き**両方**を応募受付期間内に完了すること。

① **Oh-o! Meijiアンケート機能を利用したの**オンライン応募**** ※応募受付期間のみ閲覧・回答が可能。
アンケート名：「国際教育センター主催 テンプル大学 デュアルディグリープログラム 応募フォーム」

② **国際教育事務室への**応募書類の提出****

7. 応募書類提出先

以下いずれかの方法で応募受付期間内に提出すること。
ただし、入構制限措置が解除されない場合、窓口での受付は行いません。

<窓口> **各キャンパスの国際教育事務室、中野キャンパスは中野教育研究支援事務室（国際連携担当）**

- ※ 書類提出先の**開室時間内**に提出すること。締切後や開室時間外の提出は一切受け付けられないため注意すること。
- ※ 応募書類は必ず応募者本人が提出すること。

<郵送> 〒168-8555 東京都杉並区永福1-9-1 第一校舎1階
TEL: 03-5300-1542
明治大学国際教育事務室（海外留学）
テンプル大学 デュアルディグリープログラム 担当 宛

- ※ **2021年1月12日（火）必着**。締切後に到着した応募書類は一切受け付けられないため注意すること。
- ※ 必ず配達状況が追跡できる方法（書留等）を利用すること。
- ※ 海外から郵送する場合、郵送前に問合せ先に連絡をすること。

8. 選考について

明治大学および協定校の定める応募条件を全て満たしていることを確認した上で、提出書類に基づき学内選考（書類審査）を行う。

- ※ 書類審査の結果により、面接審査を1月下旬に実施することがある。該当者には、1月中旬以降に別途Oh-o! Meijiにて通知。
- ※ 選考結果は、2021年1月下旬までに応募者全員にOh-o! Meijiにて通知。
- ※ 選考結果に関する問い合わせは受け付けません。
- ※ 学内選考は、明治大学から推薦される「派遣候補生」を選出することが目的であり、受入可否の最終判断をするのは協定校に委ねられているため、学内選考の合格は留学確定ではないことを理解の上応募すること。

9. 応募書類

- 書類は全てA4サイズ・片面印刷で揃えること。ホチキス止めは不要。
- 原則自署欄以外はパソコンで作成すること。自署欄は鉛筆・こすると消えるペンの使用不可。
- 書類に不備・不足があった場合は選考対象外となるため、応募者の責任においてよく確認の上提出すること。
- 所定書式掲載ウェブページURL：https://www.meiji.ac.jp/cip/recruitment/2021_temple_dbmd.html

1 テンプル大学 デュアルディグリープログラム 志願書

- ・ 所定書式を使用し、パソコンで作成すること。

2 留学計画書（日本語）

- ・ パソコンで作成すること。
- ・ 2枚以内。
- ・ 日本語で記述。1,500字以上。
- ・ 両端に1.5cm以上の余白を残し、文字のサイズは10.5ポイント以上。
- ・ 最後に**総字数を明記すること**。字数不足および総字数の記載のないものは書類不備とする。
タイトルは「留学計画書」とし、必ず用紙右上に学部・学年・学生番号・氏名を記載すること。

3 留学計画書（英語）

- ・ パソコンで作成すること。
- ・ 2枚以内。
- ・ 英語記述。800単語以上1,000単語程度以内。
- ・ 両端に1.5cm以上の余白を残し、文字のサイズは10.5ポイント以上。
- ・ 最後に**総単語数を明記すること**。字数不足および総単語の記載のないものは書類不備とする。
- ・ タイトルは英語で「留学計画書」とし、必ず用紙右上に学部・学年・学生番号・氏名を記載すること。

4 Oh-o! Meijiよりダウンロードし印刷した最新（2020年春学期分まで）の成績通知表

- ・ 証明書自動発行機で発行した成績証明書は不可。

5 明治大学協定留学誓約書

- ・ 所定書式。学生・保証人（保護者）共に、必ず記載内容を熟読の上署名すること。
- ・ 保証人（保護者）の直筆署名・捺印必須。海外・遠方に在住の場合も、郵送等にて必ず取り寄せ、原本を提出すること。

6 語学能力証明書（原本）のコピー

- ・ 「修士課程一覧」を参照の上、必ず要件を満たす語学能力証明書原本のコピーを提出すること。
- ・ 学内選考応募締切までに証明書の受け取りが間に合わない場合に限り、原本が届くまでの一時的な措置として、「受験者氏名」「受験日」「スコアの詳細」が全て明記されているものであれば、オンライン画面等のコピーでも応募可とする。その場合は証明書が届き次第、原本のコピーを国際教育事務室に提出すること。

7 学歴書（該当者のみ）

- ・ 所定書式を使用し、パソコンで作成すること。
- ・ 自身の国籍国への留学を希望する場合は必ず提出すること。

10. 応募についての注意点

■ 留学手続きについて

学内選考合格後の手続き（協定校への出願、履修登録、住居の手配、ビザ取得等）は、各学生の責任において主体性をもって進めることが求められます。国際教育事務室が代行して手続きを行うわけではないことを十分に理解した上で応募してください。

■ 渡航先・協定校に関する情報の入手について

情報収集の際は、必ず「オリジナルの情報源」から最新情報を得よう心掛けてください。協定校の情報は大学の公式ホームページから、現地の治安やビザに関する情報は、各国大使館のホームページや外務省が提供している「海外安全ホームページ」等から得ることができます。

外務省海外安全ホームページURL：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

テンプル大学 Dual Bachelor's Master's Degree (DBMD) program ウェブページURL：

<https://globalprograms.temple.edu/>

■ 留学先での履修内容について

修士課程の科目等は協定校のホームページで確認してください。修士課程によっては、既修得科目による登録制限が設定されている場合があります。希望する科目の履修が認められない可能性もありますので、常に幅広い選択肢を用意しておいてください。また、「修士課程一覧」記載の語学要件を満たしている場合でも、協定校により修士課程を受講するには語学力が不十分と判断され、語学授業の受講が求められる場合があります。語学授業で取得した単位を、明治大学で単位認定できるかどうかは、所属学部の事務室で確認してください。

■ 留学先で修得した単位の認定について

留学先で修得した単位は、所属学部にて所定の手続き・審査を経ることで、明治大学の卒業要件単位として認定される可能性があります。ただし、海外の大学の科目数は日本の大学の科目数と比較して少ない場合が多く、また、必ずしも全ての単位が認定されるわけではありません。単位認定の状況によっては所定の修業年限で卒業・修了ができないこともあるため、事前に所属学部の事務室でよく相談し、誤解のないよう注意してください。

なお、テンプル大学への出願時に必要な書類「DBMD Study Plan」作成時には、卒業要件を満たすための履修科目を記載する必要がありますので、所属学部にて単位認定に関してよく確認してください。

■ 留学の費用について

留学先の大学、国や地域の物価、住居形態（学生寮・アパート）、生活スタイル（外食・自炊）等によって個人差がありますが、本プログラムの場合、1学期当たり約280万円程度（明治大学の学費は除く）必要と考えられます。十分な余裕をもって資金計画を立ててください。

＜必要な費用の例＞

- 明治大学の学費
- 留学先大学の授業料
- 留学先大学が義務付ける授業料以外の費用（施設利用料、登録料、手数料、保険料等）
- 渡航費、ビザ取得のための費用、教材費、通信費、その他雑費
- 住居費、食費
- 海外旅行保険料、など

■ 明治大学指定海外旅行保険への加入について

協定留学参加者には、明治大学指定の海外旅行保険への加入が義務付けられています。本学の危機管理上、いかなる理由があっても指定保険への加入は免除されませんので、別途留学先の大学や国からも指定の保険への加入が求められた場合は、両方の保険に加入することを了承の上応募してください。

（明治大学指定海外旅行保険の概算費用：約25～30万円）

■ 留学中の住居について

学生自身の責任において手配する必要があります。留学先大学より、学生寮やアパート等の紹介がある場合もありますが、必ずしも留学生用に確保されているわけではありません。また、明治大学は住居手配のサポートは行っていませんので、あらかじめ了承の上応募してください。

■ ビザ（査証）の取得について

留学に必要なビザ（査証）は、学生自身の責任において取得する必要があります。協定校より入学許可書を受け取り次第、各国の大使館・領事館・ビザ申請センター等にて手続きを進めることになります。明治大学はビザ取得のサポートは行っていませんので、あらかじめ了承の上応募してください。

■ 就職活動への影響について

留学する年度、年次によっても異なります。早い段階で、就職キャリア支援センターへ相談に行くことをお勧めします。

■ 教職課程履修中の留学について

必要な科目の履修や教育実習のタイミングにより、所定の修業年限で卒業することは難しくなります。留学先では、教員免許状取得のために必要な科目の履修はできませんので、必ず事前に資格課程事務室に相談の上応募してください。

■ 他の留学プログラムとの併願について

学部間協定留学やその他の留学プログラムとの併願は原則として可能ですが、必ず事前にプログラム主催者（学部、留学エージェント等）に相談し了承を得てください。また、オンライン応募フォームに併願するプログラムの詳細を必ず記入してください。なお、併願するプログラムの結果が1月中旬以降に判明する場合は、本プログラムを優先していただきます。優先順位について十分に検討した上で応募してください。

■ 辞退について

学内選考にて派遣候補生として決定した後は、正当な理由なく辞退することはできません。決定後の辞退は本学のみならず、留学先関係者にも多大なる迷惑をかけることになります。決して安易な気持ちで応募することのないよう、事前に十分な情報収集を行い、留学に必要な準備、費用、リスク等を理解した上で応募してください。

■ 新型コロナウイルス感染症等による留学実施判断について

国際教育センターが主催する留学プログラムについて、**外務省海外安全情報の危険情報レベルにおいて「レベル2」以上の国・地域への学生派遣は行いません**。外務省海外安全情報の他、各国・地域における状況および本邦の入国措置の状況等を踏まえて、実施判断を行う時期を決定します。学内選考結果通知時に、留学実施に関する実施判断のスケジュールも併せて通知します。

11. オンライン応募・応募書類提出後の流れ

2021年	1月下旬	面接審査（該当者のみ）
	1月下旬	学内選考結果通知
	1月下旬～2月上旬	学内選考合格者オリエンテーション !! 学内選考合格者は全員参加必須 !!
	1月下旬	協定校への推薦（Nomination）手続き
	1月下旬～3月頃	協定校への出願手続き
	3月～5月頃	協定校からの入学許可/ビザ、住居、航空券等の手配/所属学部での手続き
	6月下旬	渡航前オリエンテーション !! 渡航者は全員参加必須 !!
	8月下旬	渡航
2023年	5月頃	帰国 !! 最終試験日から1ヶ月以内に必ず帰国すること !!

※ 協定校への出願、入学許可書受領、渡航・帰国時期は、協定校によって異なります。

12. 問合せ先

明治大学 国際教育事務室（海外留学）【和泉キャンパス】

開室時間： 平日 10:00-11:30, 12:30-17:00

電話番号： 03-5300-1542

メールアドレス： kokusaik@meiji.ac.jp

- ※ 土曜・日曜・祝日（休日授業実施日は除く）は閉室。
- ※ 夏季・冬季・春季休業期間中は開室日・時間が異なるため注意すること。
- ※ メール・電話等で問い合わせの際は、必ず所属学部・学年・氏名を申し出ること。
- ※ 新型コロナウイルス感染症に伴う入構制限期間中は、窓口業務を行いません。
- ※ 入構制限措置期間中の問い合わせはメールで行うこと。

以上